

令和7年度恵庭市教育委員会会議(6月定例会)会議録

日 時	令和7年6月10日(火) 開会17時00分 閉会17時45分																						
会 場	市民会館 1F 第1会議室																						
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育長</td> <td>岩 淵 隆</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>土 谷 秀樹</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>福 屋 栄人</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>白 崎 亜紀子</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>中 山 舞</td> </tr> </table>	教育長	岩 淵 隆	教育長職務代理者	土 谷 秀樹	委 員	福 屋 栄人	委 員	白 崎 亜紀子	委 員	中 山 舞												
教育長	岩 淵 隆																						
教育長職務代理者	土 谷 秀樹																						
委 員	福 屋 栄人																						
委 員	白 崎 亜紀子																						
委 員	中 山 舞																						
会議出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育部長</td> <td>狩 野 洋一</td> </tr> <tr> <td>教育部次長</td> <td>山 口 晃弘</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>藤 野 真一郎</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主幹</td> <td>前 川 豊志</td> </tr> <tr> <td>教育支援課長</td> <td>横 山 真澄</td> </tr> <tr> <td>社会教育課長</td> <td>黒 氏 優子</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター長</td> <td>斉 藤 喜代彦</td> </tr> <tr> <td>読書推進課長</td> <td>和 合 智子</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館長</td> <td>高 野 隆司</td> </tr> <tr> <td>教育施設課長</td> <td>塚 野 憲</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主査</td> <td>小 井 裕介</td> </tr> </table>	教育部長	狩 野 洋一	教育部次長	山 口 晃弘	教育総務課長	藤 野 真一郎	教育総務課主幹	前 川 豊志	教育支援課長	横 山 真澄	社会教育課長	黒 氏 優子	学校給食センター長	斉 藤 喜代彦	読書推進課長	和 合 智子	郷土資料館長	高 野 隆司	教育施設課長	塚 野 憲	教育総務課主査	小 井 裕介
教育部長	狩 野 洋一																						
教育部次長	山 口 晃弘																						
教育総務課長	藤 野 真一郎																						
教育総務課主幹	前 川 豊志																						
教育支援課長	横 山 真澄																						
社会教育課長	黒 氏 優子																						
学校給食センター長	斉 藤 喜代彦																						
読書推進課長	和 合 智子																						
郷土資料館長	高 野 隆司																						
教育施設課長	塚 野 憲																						
教育総務課主査	小 井 裕介																						
議題及び議事の概要	別紙のとおり																						
会議の傍聴を許可された者	なし																						
議事録署名委員	福屋 栄人																						

令和7年度恵庭市教育委員会会議(6月定例会)結果表

令和7年6月10日(火) 17時00分開会

17時45分閉会

会場:市民会館 1F 第1会議室

事案番号	件名	議決結果
議案第1号	恵庭市立恵庭小学校 学校運営協議会委員の選任について	原案可決
議案第2号	恵庭市教育支援委員会委員の選任について	原案可決
議案第3号	令和7・8年度任期 恵庭市青少年育成事業補助金審査委員の選任について	原案可決
議案第4号	財産の取得について	原案可決
報告1	「令和6年度恵庭市社会教育施設利用状況」、「令和6年度社会教育事業報告」及び「令和7年度恵庭市の社会教育」の公表について	報告済み
報告2	学校給食費改定にかかる答申について	報告済み

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、福屋委員、白崎委員、中山委員

事務局 :狩野教育部長、山口教育部次長、藤野教育総務課長、前川教育総務課主幹、横山教育支援課長、黒氏社会教育課長、斉藤学校給食センター長、和合読書推進課長、高野郷土資料館長、塚野教育施設課長、小井教育総務課主査

議 事 録

開会 17時00分

- 教育長 只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局をお願いします。
- 事務局 今回会議の議事録署名委員は、福屋委員をお願いします。
- 教育長 よろしいでしょうか。
- 委員 (承認)
- 教育長 次に日程2、前回会議録の承認について事務局をお願いします。
- (事務局から前回の議事録について報告)
- ただいまの記録のとおり承認するということによろしいですか。
- 各委員 (はいの声)
- 教育長 続いて日程3、議案に入ります。
- (議案第1号非公開審議)
- (議案第2号非公開審議)
- (議案第3号非公開審議)
- 次に、議案第4号財産の取得について、事務局よりお願いいたします。
- 事務局 それでは、私から財産の取得についてご説明いたします。
- 本案件は、市立図書館及び学校図書館で使用するシステム及び機器の更新事業に係る財産の取得案件であり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議決をいただく必要があるものです。
- 事業の概要でございますが、平成25年度より、現在の図書館情報システム並びに、これに連携した学校図書館システムを導入し、両システムを一元化した前回の更新から5年を経過しているとともに、サーバやクライアントパソコンに付随する基本オペレーションシステムのサポート期間が終了を迎えることから、各種システムやOA機器等を取得するものであります。
- それでは取得の内容についてご説明いたします。
- 物件の表示は、『図書館システム更新事業』であります。
- 契約金額は、3,396万7,241円であります。
- 契約の相手方は、北海道市町村備荒資金組合、組合長 棚野孝夫であります。

取得の目的は、市立図書館及び学校図書館システム関連機器の更新であります。

契約の方法は、随意契約であります。北海道市町村備荒資金組合がそのシステムを購入した上で、当市に有償譲渡する事業を利用して取得するものであり、京セラコミュニケーションシステム株式会社のシステムを採用しようとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。

教 育 長 ただ今の議案第4号について、ご質疑等はございますか。

委 員 直接、京セラと契約できないのはなぜでしょうか。

事 務 局 備荒資金組合の仕組みとして、一括購入をせずに5年間で支払いできるという利点がございます。財源として予算を平準化して支出をしていくことができるので、直接一括で購入として京セラと契約をするのではなく、備荒資金組合を通して支払いをするということになります。

委 員 この契約金額は今回一括で払う金額なのでしょうか。それとも5年間で払っていく金額なのでしょうか。

事 務 局 備荒資金組合は京セラに一括で払っていただくのですが、市からは5年間かけてお支払いするという事で、前回の教育委員会で債務負担行為の議決をいただきましたが、あれがこれにつながるものでして、この金額を上回る金額に設定されていて、利息が倍くらいに変わったということで、あれがまさにこのための債務負担行為でして、令和7年度は利息しか払わないのですが、実質は来年度から3,400万円近くを4分割して払っていくという市にとっての利点がございます。

教 育 長 その他、ありますか。

各 委 員 （なしの声）

教 育 長 なければ、以上で議案第4号について終了いたします。

続いて、日程4報告に入ります。

報告1は、「令和6年度恵庭市社会教育施設利用状況」、「令和6年度社会教育事業報告」及び「令和7年度恵庭市の社会教育」の公表についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 私からは報告1「令和6年度恵庭市社会教育施設利用状況」、「令和6年度社会教育事業報告」及び「令和7年度恵庭市の社会教育」の公表について、ご説明いたします。

社会教育施設の利用状況や社会教育の取組みについて、市民の皆様を始めより多くの方に知っていただきご意見をいただきながら一層の推進を図るため、毎年市ホームページにて公表しております。公表する内容ですが、令和6年度恵庭市社

会教育施設利用状況は市民会館や公民館、各地区会館等の社会教育施設の年間利用状況についてまとめております。令和6年度社会教育事業報告では、社会教育課・読書推進課・郷土資料館における各種事業についてまとめております。令和7年度恵庭市の社会教育では今年度の3課における各種事業の計画について報告する内容となっております。なお、各報告書につきましては、配布資料のとおりでございます。今後ホームページにて公表する予定であります。私からの報告は以上です。

教 育 長

もし可能であれば3つの報告のうちの特徴的なものを説明してください。

事 務 局

まず、令和6年度社会教育施設利用状況でありますけれども、こちらは各施設の利用状況が載っております。市民会館や公民館、地区会館の合計が載っておりまして、各年度の推移がこの表に載っております。コロナ禍で令和2年度下がった数値がだんだん上がってきて、令和6年度もだいたい同じような形で推移しております。市民会館が少し下がっているように見えますけれども、こちらは大ホールの改修に伴う減であると分析しております。

図書館については、28ページの方に本館と恵庭分館、島松分館のそれぞれの館の入館者数が載っておりまして、29ページの方が、3館合計の数値となっております。まず28ページの開館日数からでございますが、昨年度も説明していたかもしれませんが、開館日数が恵庭分館で無人開館をしている関係で、ほぼ1年を通して年末年始くらいしか閉めていないということで、359日の開館日数となっております。本館と島松分館については月曜日の休館日と蔵書点検の期間などがありまして、3館で開館日数が別という内容となっております。入館者数につきましては、29ページの方を見ていただきたいのですが、全体では287,753人となっております。昨年度からは若干増えている状況であります。1日の貸出冊数でございますが、このような形で488,907冊となっております。前年度よりは下がっております。来館者数が増えてはいるけれど、貸出冊数が下がっているところについては、沢山借りて自宅で読むというスタイルではなく、少ない冊数を借りるということとか図書館の方に来ていただいて図書館で読んで帰っていただいているというような姿がコロナ前より増えてきているように感じますということ、日々お客様の様子を見ている図書館窓口からは聞いております。こちらの貸出冊数については、電子図書館での貸出冊数は含めておりません。ただ少しづつ電子図書館も認知がされてきているところなので、令和7年度からは統計の数値の方に含めていきたいと考えていますが、どのような形で計上していくのか検討しているところです。30ページが学校図書館の蔵書冊数と貸出冊数などの統計数値となっております。小学校については貸出冊数が一人当たり令和5年度で49.2冊だったところ、令和6年度で53.9冊ということで、少し以前と同等の数値に戻ってはきております。中学校についてはほぼ横ばいというような数値になっておりまして、コロナが終わった後になかなか図書館で本を借りることが日常になってきてはいても、貸出冊数というのが元に戻ってきていなかったのですけれども、去年・今年とみると少なくとも横ばいにはなっていて、学校司書や学校の図書館担当の先生、学校の協力があってこの数値になっているかなと考えております。

学校図書館につきましても電子図書館の貸出冊数は加わっておりませんので、令和7年度からは加えていきたいと思っております。令和6年度実績については、一人あたりの冊数も電子図書館を加えたとしても貸出冊数のポイントが大きく変わるとい

委員 そうです。市の方で補助金・助成金が出ていたものです。

教育長 それがどんどんなくなっているという状況ということですね。需要が地区会館の方に流れてくる可能性はあるかと思います。数字的にはまだまだ見てとれないかもしれませんが、そういう動きがあった場合に対して、地域の住民・サービスに応えられるような態勢は取っていただきたいと思います。

その他、ありますか。

各委員 (なしの声)

教育長 なければ、以上で報告1について終了いたします。
続いて報告2、学校給食費改定にかかる答申についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局 私の方から報告2学校給食費改定にかかる答申についてご報告いたします。
資料は99ページから101ページまでとなります。
学校給食費の改定については、令和7年1月29日に開催の令和6年度第2回恵庭市学校給食センター運営審議会で諮問したところ、3月26日に開催の第3回恵庭市学校給食センター運営審議会で答申書の内容について協議いただき、5月28日に教育長へ提出がありました。
99ページをご覧ください。
答申の内容としまして、給食費の改定は食材費の高騰により改定することは止むを得ないものであり、諮問のとおり答申となっております。
なお、改定については保護者負担が大きいことから献立の創意工夫による食材費の抑制や保護者の負担軽減の方策を考慮すること、また、給食資材の物価が継続して上昇する場合は適宜、適切な時期に給食費の見直しを行なうよう要望された答申となっております。
このことから、現在、保護者の負担軽減の方策について検討しているところでありまして、その一つとして給食食材購入費の一部負担として令和7年度において物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しているところです。令和8年度以降につきましても交付金の活用等国の動向を注視いたします。
給食費の改定については、今後教育委員会及び議会での説明及び審議を重ね、保護者説明を踏まえ進めていくこととなりますので、よろしくお願いいたします。
私からは以上です。

教育長 ただ今の報告2についてご質疑等ございますか。

委員 別紙である令和8年度の学校給食1食あたりの食材価格というのは、8年度に想定される価格ということですか。現状からどれくらい上がっているかというのを教えてくださいたいと思います。

事務局 令和7年度ですが、小学校中学年給食費が税込270円、中学生の給食費につきましては税込で337円となっております。

教 育 長 337円というのは徴収している金額ですね。

事 務 局 おっしゃるとおりです。

教 育 長 実際にかけているのは補助金を使っているので、いくらくらいになりますか。

事 務 局 約380円になります。

教 育 長 各地で値上げの動きがありますけれども、わかる範囲で周辺市町村あるいは道内の動きがあれば参考までに教えていただけますか。

事 務 局 登別市が中学校で440円、あとは石狩市も令和7年度から410円台でして、400円超えではこの2市くらいかと思います。札幌市は、令和7年度から390円台だったかと思います。

教 育 長 千歳市が2年位前から動きがあったようですが、議会からの反対などがあったようで頓挫しているようです。令和8年度の国の動きを注視するという話がありましたが、今のところまだ何もわからないですね。

事 務 局 無償化についてまだ情報が入ってきておりません。交付金につきましてもまだ情報が入ってきておりません。

教 育 長 その兼ね合いが非常に微妙です。保護者にとっても我々にとっても。上げてしまった市町村はその金額をいただかなければいけませんし、上げていないところに補助金がまたくるかもしれませんし、その辺の見極めが非常に難しいのかなと思います。多分そういったところが今後議会議論になるのかなと思います。将来のことはわかりませんが、これはアンテナを高くすると同時にいろいろなシミュレーションをしつつ子どもに十分な栄養が担保できるような給食をお願いしたいと思います。

委 員 給食費の話で、私の周りでは給食費をそろそろ上げた方がいいのではないかとこの心配をされている保護者もいまして、ご飯を作るのにはお金がかかるので、子ども達に今の内容を提供してもらうためにも、また、今高騰しているのも、これ今大丈夫なの？と聞かれたこともあります。世の中の流れと一緒に給食費を値上げした方がいいのではないかと考えている保護者がいるのも現状です。

委 員 我々の業界からすると8月に牛乳の値段が改定されるので、それ以降にまたさらに乳製品が値上がりすると思います。

教 育 長 牛乳も値上げの動きがあるということで、ますます厳しい状況になってくるのかなと思います。

その他、ありますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長

なければ、以上で報告2について終了いたします。

続いて、日程5その他について、事務局よりお願いします。

事 務 局

先程の議案第4号で承認をいただきました図書館システムについて、もう少し説明をさせていただきたいと思います。今回事業者の選定方法ですが、図書館システムについては各社が様々な機能について開発を行っている関係から、総合的にどのものがいいのかということを判定するためにプロポーザル方式により企画提案書を募って事業者を選定しております。この度、京セラコミュニケーションシステム株式会社になりましたが、この会社になりました関係で現在使っている機能について、一部継続できないことがございますので報告いたします。現在、恵庭分館でのみ導入しております認証機能の生体認証システムになりますが、こちらではなくマイナンバーカードとスマホ利用者カードというものに認証形態が変わるものとなります。恵庭分館で使っておりました、手のひら静脈認証システムについては、小さな子どもから登録ができて好評であったものではあるのですが、この先5年、10年と使っていくことになった中でその機能が続いていくかどうかということが不透明な部分もあったりということもあって、今回のプロポーザル方式の提案を募った時にはそのものに限らず、個人の認証ができるものについての機能の提案を求めておりました。この結果、今回の選定された事業者が手のひら静脈認証の継続ではなく、スマホ利用券とマイナンバーカード連携の認証システムの提案がございましたので、変更になります。この恵庭分館の生体認証システムの登録利用者というのが、市民全体から見ると2%程度の1,500名くらいの方が利用していただいておりますが、システムの関係上不安定で、手のひらを読み取りにくかったりですとか、そういったことで利用者の方にも不便をおかけしていたということも一部あったので、この後7月以降からになりますが、市民の皆様には機能が変わるということを含めて丁寧に説明をしていながら12月中には新しいシステムでの稼働を予定しております。

委 員

そのシステムは小さい子どもでも問題なくできるものなのでしょうか。

事 務 局

スマホ利用券とマイナンバーカードなので小さいお子様であれば、スマホを持っていなければご自分のものとしては使えないのですが、ご家族のものに登録しておくことはできますし、もちろん通常の利用者カードは使えるので、利用者カードの代わりに利用者カードがなかった時のサービスとして、スマホの中の利用券とマイナンバーカードの連携というものがございますので、今までの手のひらでいくと何も持たなくても小さな子どもでも行って使えていたというのがありますが、それができなくなってしまうのですが、カードがなくてもスマホに登録をしておけば使えますというように変わることになります。子どもが使えますか、ということになると自分の携帯では難しいのかなと思います。ただ、ご自分のマイナンバーカードではできるということにはなりません。

委 員

小さい子はマイナンバーカードを持ち歩かないだろうし、スマホも小学校低学年・中学年だと多分まだ持っていないのではないかと思います。そういう時に少し不便な感じになるのかなと思いました。

事 務 局

これまでの生体認証が一番いいシステムだったので、そこから今回のものに切り

替わってしまう可能性というところも考えた時にきちんと説明をしていきたいと思えます。

教 育 長

当時としては非常に画期的なシステムで、図書館振興財団から1,000万円の補助をプレゼンして勝ち取ってきて、それをつけることができました。ところがこのシステムが広がらなかったのです。ほぼ恵庭市ともう1市ということで、全国的に広がらなくて、しかも不具合が多くて私も行って借りる時に反応しないことが何回もあってということもあるので、これはもうしょうがないのかなと思っております。あのままシステムの完成度が高くて、全国に広がってさらに精度が高くなっていけば、また状況が変わったのかもしれませんが、そういうことなので、いたしかたないのかなということと、市民の利便性は新しいシステムの方が必ず良くなると思えます。

事 務 局

高額なものなのでもう一回そういったものの補助金を申請して、というのは現実的ではないのかなというところと、もう少し全国的に広がれば導入時に安価になるというような見込みでいたのですが、なかなかコロナ禍ということもありまして、新しいシステムがそれほど広がらなかったという現状があるのかなというところではあります。

委 員

私も手のひら認証はすごく使いやすく、行ってすぐ借りることができるというのがよかったと思うので残念な気持ちがありますが、マイナンバーカードの連携というのは、この手続きは窓口に行っていなければならないものなのではないのでしょうか。それとも自分のスマホでできるものなのではないのでしょうか。

事 務 局

詳しい説明はまだ受けてはいないのですが、図書館の窓口に行って連携の申し出をして、手続きをしなければならないものになるかと思えます。

手のひら認証の登録についても、手のひらの登録をする時に窓口が開いている時しかできないことから、利用者が広がらなかったということも意見としてありますので、わかり次第どういう手続きなのかという説明をして、できる限りたくさんの方に登録していただけるようにしたいと思います。

またもう一点、情報提供として、恵庭移動図書館車というものの運行を予定しております。こちらにつきましては、図書館の利用者との物理的距離を縮める手段として今年度から運用が始まるものになります。初年度については、人が集まるイベント等に出展することを予定しております。車両の仕様なのですが、軽自動車を加工したような形になっていまして、先日納品になりましてその側面のところに『恵庭移動図書館』というように書いてありまして、絵本作家のヨシタケシンスケさんのラッピングデザインとなっております。運行の予定についてですが、スポットの運行としてこちらに記載しております4つのイベントでの運行を予定しております。お披露目式については6月28日(土)の予定となっております。時間は10時50分頃から花とくらし展のステージのところで行うと聞いておりますので、もしお時間がありましたら、お立ち寄りいただければと思います。

ルート運行につきましては、7月から9月までの間で、毎週水曜日、第1と第3水曜日と第2・第4水曜日の2ルートの運行を予定しております。スポットとしては市役所・桜町会館・黄金ふれあいセンターのAルートと、Bルートとして大町会館・寿町会館・フレスポ恵み野を予定しております。実施のサービスとしては、本の貸出や返却、ま

た、利用者登録もできるようになっております。スポット運行ではその時々に応じて図書館員がお話会や電子図書館の登録説明会なども同時に開催する予定となっております。

委員 これは指定管理者の図書館流通センターが車を所有しているということでしょうか。最初の指定管理のプロポの要件の中にこれが入っていたのでしょうか。

事務局 この度の仕様の中には入っていなかったのですが、自主事業として指定管理料の中でやるということで、新たな取組みの提案があって今回北海道初上陸となる車を用意していただきました。

教育長 全国的にはTRCでは実績がありますよね。どのくらいですか。

事務局 10数台だったかと思います。

委員 ルート運行は7月から9月とあるのですが、10月以降もルート改定はあるということでしょうか。

事務局 初年度は冬の運転がもしかしたら難しいかもしれないということで、まず今年度についてはこの2ルートでこの期間でというふうに聞いております。停まる場所についても行ってみながらこの場所がいいのかも含めて検証して、翌年度以降の運行について検討していくことになります。

教育長 場合によっては、TRCが他に請け負っている他の市町村、例えばこの期間は〇〇市に持っていきますよとか、そういうこともありうるのでしょうか。

事務局 当初聞いた時には恵庭市立図書館の移動車ということで『恵庭』というように書かれていますし、恵庭だけで使うということは聞いておりますので、おそらくは当市だけで使ってもらえるのかなと思うのですが、恵庭市移動図書館と書いてあるので、もしかすると何かで使って恵庭の図書館の活動というのをPRするために使うこともあるのかもしれません。恵庭市立図書館の番号が入っているので、貸したりはできないということになります。

教育長 その他何かございますか。

事務局 私からは今後の教育関連事業についてお伝えさせていただきます。

6月ですが、鈴木吾郎先生の作品展が6月15日まで開催しておりますので、機会があればご覧いただければと思います。6月21日に文化都市創造フォーラムとありまして、委員の皆様のところにはチラシを配らせていただいておりますけれども6月21日に本のまちづくりによる文化創造都市を目指してというテーマで文教大学の地域創造研究センターの小磯先生を中心に読書推進課からも基調講演がありまして、本をテーマにしたフォーラムもやっておりますので、もしお時間がありましたらよろしくお願いたします。6月23日は最後の学校訪問がありますのでよろしくお願いたします。

教 育 長

各 委 員

教 育 長

(次回の日程確認)

その他、全体を通して何かありますか。

(なしの声)

以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

終 了